



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年7月9日（金） 第9916号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県農業協同組合検査規則の一部を改正する規則（農政課）	2
告 示	
○家畜伝染病発生報告（畜産課）	3
公 告	
○土地改良事業の工事の完了（農村整備課）	3
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（中央児童相談所）	3
○同（発電課）	5

■ 規 則

群馬県農業協同組合検査規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和三年七月九日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第三百三十八号

群馬県農業協同組合検査規則の一部を改正する規則

群馬県農業協同組合検査規則(昭和二十六年群馬県規則第一号)の一部を次のように改正する。

第四条を次のように改める。

(検査の方法)

第四条 検査は、実地検査(組合の事務所、倉庫、事業場その他組合等の業務に直接又は間接に係る場所において行う検査をいう。以下同じ。)、書面検査(帳簿その他の書類(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。を含む。以下同じ。))の提出を求めて、当該書類について行う検査をいう。))又はこれらを組み合わせた方法により行う。

第六条中、「物件」を削り、「及びその他の業務記録等」を「業務記録その他の物件」に改める。

第八条を次のように改める。

(検査の立会い)

第八条 検査員又は特別検査員は、実地検査を行うに当たつては、なるべく監事の立会いを得るようとする。

検査員又は特別検査員は、実地検査のうち、現物検査(現金、有価証券、棚卸資産等(以下「財産等」という。))の帳簿上の有り高と現物とを照合し、全ての財産等が帳簿に漏れなく計上されているかを確認するものをいう。))を行うに当たつては、役員その他の責任者一人を立ち会わせなければならない。

第十条第一号中「第八条第一項」を「第八条第二項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第209号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

令和3年7月9日

群馬県知事 山本 一 太

病名	畜種	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生年月日	発生場所	処置
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	令和3年6月3日	前橋市	法令殺

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり県営土地改良事業の工事が完了したので公告する。

令和3年7月9日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良事業の名称	地 区 名	工事完了年月日
（農山）県営水利施設等整備事業（畑地帯担い手育成型）	松義西部	令和3年6月1日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年7月9日

群馬県中央児童相談所長 富田 昌 志

1 調達内容

- (1) 調達件名 群馬県中央児童相談所児童一時保護所等調理業務委託
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和3年10月1日から令和6年9月30日まで
- (4) 履行場所 群馬県中央児童相談所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載す

ること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年7月19日（月）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年8月10日（火）午後5時までに資格者名簿の登録を確認し、群馬県中央児童相談所企画調整係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 過去5年以内に、児童相談所一時保護所、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、児童心理治療施設（旧情緒障害児短期治療施設）、児童自立支援施設、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校、病院において給食調理業務を1年以上誠実に履行した実績又はこれと同等のものがあること。
- (9) 過去5年間に於いて、食中毒を起こしたことがないこと。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2166 群馬県前橋市野中町360番地1 群馬県中央児童相談所 担当 太田 和之 電話027-261-1000
- (2) 入札説明書の交付方法 令和3年7月13日（火）から同月27日（火）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年8月17日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年8月13日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「児童一時保護所等調理業務委託の入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年8月25日（水）午前10時 群馬県中央児童相談所談話室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月23日（月）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県中央児童相談所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「児童一時保護所等調理業務委託入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: TOMITA Masashi, Director of the Gunma Chuo Child Guidance Office
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Prepared food service for temporary shelter of Gunma Chuo Child Guidance Office
- (3) Fulfillment period: From October 1, 2021 to September 30, 2024
- (4) Fulfillment place: Gunma Chuo Child Guidance Office
- (5) Dates of issue for tender documents: From July 13, 2021 to July 27, 2021
- (6) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Friday, August 13, 2021 at 5:00 p.m.
- (7) Bidding deadline: Wednesday, August 25, 2021 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Monday, August 23, 2021 at 5:00 p.m.)
- (8) For further details, please contact: OTA Kazuyuki, Planning and Adjustment Group of Gunma Chuo Child Guidance Office. 360-1, Nonaka-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 379-2166, Japan, TEL 027-261-1000 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年7月9日

群馬県企業管理者 中 島 啓 介

1 担当部局

- (1) 電子入札及び事務的事項に関すること 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県企業局発電課契約管理係 電話027-226-3973
- (2) 技術的事項に関すること 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県企業局発電課建設支援係 電話027-226-3981

2 調達内容

- (1) 工事名 四万発電所水車発電機更新工事
- (2) 工事場所
- ア 四万発電所 群馬県吾妻郡中之条町大字四万湯原1201-2
- イ 吾妻発電事務所 群馬県吾妻郡中之条町大字折田917
- (3) 工事概要 水車発電機、受変電設備及び制御装置ほか一式の更新工事
- (4) 工期 約41ヶ月（令和3年11月から令和7年3月まで）

3 入札参加形態 単体又は共同企業体による参加

4 入札参加資格 この公告の日から開札の日までの期間において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 単体による参加の場合

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 群馬県財務規則（平成3年群馬規則第18号。以下「規則」という。）第170条第2項及び群馬県企業局財務規程（昭和39年企業管理規程第5号。以下「規程」という。）第132条の3第3項に規定する入札の参加制限を受けていない者であること。
- ウ 群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱第2条第2項に規定する指名停止を受けていない者であること。

なお、イ及びウにおいて、営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限又は指名停止措置等を受けていたときは、それらの措置を引き継ぐ。

エ 令和3年9月30日（木）午後4時までに群馬県建設工事請負業者選定要領第10条第1項に規定する建設工事入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されていることが確認できること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和3年8月26日（木）までに群馬県県土整備部建設企画課にぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)（以下「電子入札システム」という。）を利用して競争入札参加資格審査申請を行い、群馬県企業局発電課契約管理係へその旨連絡すること。

オ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者であること（当該保険に加入の義務がない者を除く。）。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた建設業者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始決定を受けた建設業者にあつては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者であること。

キ この工事に係る設計業務等の受託者でないこと又は当該受託者と資本関係又は人的関係がない者であること。【設計業務受託者：北電技術コンサルタント（株）】

ク この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- ケ 資格者名簿における電気工事の総合数値が840点以上の者であること。
- コ 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく電気工事について特定建設業の許可を受けている者であること。
- サ この公告の工事と同種の工事である水車発電機製作据付工事を施工した実績を有する者であること。ただし、次に掲げる要件を満たすこと。
- (ア) 元請として施工し、平成23年4月1日以降に完成引渡しを完了していること。
- (イ) 共同企業体の構成員にあっては、出資比率が20%以上のものに限る。
- シ この公告の工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を工事期間中に専任で配置できること。

なお、工場製作のみが行われている期間にあっては、専任であることを要しない。ただし、次に掲げる要件を満たすこと。

- (ア) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (イ) 平成23年4月1日以降に同種の工事の経験（監理技術者、主任技術者又は現場代理人として、水車発電機製作据付工事に従事した経験をいう。）を有する者であること。

なお、工場製作のみが行われている期間にあっては、同種の工事の経験を要しない。

(2) 共同企業体による参加の場合

ア 共同企業体結成の要件

- (ア) 群馬県建設工事に係る共同企業体取扱要綱による。
- (イ) 単体で入札参加する場合には、共同企業体の構成員になることはできない。

イ 構成員の要件

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (イ) 規則第170条第2項及び規程第132条の3第3項に規定する入札の参加制限を受けていない者であること。
- (ウ) 群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱第2条第2項に規定する指名停止を受けていない者であること。

なお、(イ)及び(ウ)において、営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限及び指名停止措置等を受けていたときは、それらの措置を引き継ぐ。

- (エ) 令和3年9月30日（木）午後4時までに資格者名簿に登録されていることが確認できること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により令和3年8月26日（木）までに群馬県県土整備部建設企画課に電子入札システムを利用して競争入札参加資格審査申請を行い、群馬県企業局発電課契約管理係へその旨連絡すること。

- (オ) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者であること（当該保険に加入の義務がない者を除く。）。
- (カ) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた建設業者又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた建設業者にあっては、手続開始決定後に資格者名簿に登録された者であること。
- (キ) この工事に係る設計業務等の受託者でないこと又は当該受託者と資本関係又は人的関係がない者であること。【設計業務受託者：北電技術コンサルタント（株）】
- (ク) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。ただし、同一の共同企業体において代表者以外の全ての構成員が資本関係又は人的関係があるときを除く。

- (ク) 資格者名簿における電気工事の総合数値が840点以上の者であること。
- (コ) 建設業法に基づく電気工事について特定建設業の許可を受けている者であること。
- (カ) この公告の工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を工事期間中に専任で配置できること。

なお、工場製作のみが行われている期間にあつては、専任であることを要しない。ただし、次に掲げる要件を満たすこと。

監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ウ 代表者

- (ア) この公告の工事と同種の工事である水車発電機製作据付工事を施工した実績を有する者であること。ただし、次に掲げる要件を満たすこと。

a 元請として施工し、平成23年4月1日以降に完成引渡しを完了していること。

b 共同企業体の構成員にあつては、出資比率が20%以上のものに限る。

- (イ) この公告の工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を工事期間中に専任で配置できること。

なお、工場製作のみが行われている期間にあつては、専任であることを要しない。ただし、次に掲げる要件を満たすこと。

a 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

b 平成23年4月1日以降に同種の工事の経験（監理技術者、主任技術者又は現場代理人として、水車発電機製作据付工事に従事した経験をいう。）を有する者であること。

なお、工場製作のみが行われている期間にあつては、同種の工事の経験を要しない。

5 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

- (1) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料は、令和3年7月12日（月）午前9時から同年8月26日（木）午後4時までに電子入札システムにより提出すること。
- (2) 電子入札システムの利用が困難な場合等にあつては、上記(1)の提出期間に上記1(1)の場所に必着するよう、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。また、封筒に「入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

6 総合評価落札方式に関する資料

令和3年9月17日（金）から同月30日（木）までの毎日午前9時から午後4時までに総合評価落札方式に関する資料を群馬県企業局発電課契約管理係に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

7 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所 電子入札システム
- (2) 入札説明書の交付方法 電子入札システム
- (3) 入札開始日時 令和3年10月22日（金）午前9時
- (4) 入札書及び工事費内訳書提出締切日時 令和3年10月27日（水）午後4時
- (5) 工事費内訳書開封予定日時 令和3年10月27日（水）午後4時5分
- (6) 開札予定日時 令和3年10月28日（木）午前10時

(7) この入札は、原則として電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムの利用が困難な場合等にあつては、上記(2)の提出期間に上記1(1)の場所に必着するよう、持参又は配達日指定郵便による郵送（書留郵便に限る。封筒に「入札書在中」と朱書きするほか、郵送方法の詳細は、入札説明書による。）により提出すること。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

8 落札者の決定

- (1) 総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。
- (2) この入札は低入札価格調査制度を適用するので、落札候補者が調査基準価格を下回る入札をしたときは、低入札価格調査（以下「低入調査」という。）を実施したうえで落札者を決定する。
- (3) 低入調査の対象となった者は、低入調査の実施に協力すること。
- (4) 低入調査を受けることを拒否した者には、指名停止を行うことがある。
- (5) この入札は失格基準価格を設けない。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) この入札に係る情報は、電子入札システムにより入手すること。
- (4) 本工事は契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるV E方式の試行工事である。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Manufacture and installation of water turbine generators, extra high voltage substation and control devices.
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system, in person, or by mail: 4:00 p.m. 26 August 2021.
- (3) Time limit for tender by electronic bidding system, in person, or by mail: 4:00p.m. 27 October 2021.
- (4) Date and time of bid opening: 10:00 a.m. 28 October 2021.
- (5) Contact point for the notice: Electricity Generation Division, Gunma Prefectural Government, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-3973 (Japanese only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
